

有限会社まり Enterprise 行動計画

社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成28年8月1日から平成31年7月31日までの3年間

1 雇用環境の整備に関する事項。

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

内 容

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施事項について周知する。
計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上を目標にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得を目指す。
女性社員・・・取得率を80%以上にする。

(対 策)

- ①平成28年8月から男性も育児休業を取得できることを周知するための資料を整備し、周知・啓発を実施する。
- ②男性の育児休業取得を促進するための研修会を実施する。

目標2 計画期間内に、三歳以上の子を養育する社員に対する所定外労働の制限の制度を希望する場合に利用できるように周知する。

(対 策)

- ①平成28年8月から社員へのアンケート調査を行い検討する。
- ②回覧書類等を利用して社員に対して周知・啓発を図る。

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

(対 策)

- ①平成28年8月から育児休業制度を周知するための資料を整備し、社員に対して周知・啓発を実施する。
- ②回覧書類等を活用して全社員に対して周知・啓発を図る。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。

目標4 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

(対 策)

- ①平成28年8月から所定外労働の現状を把握する。
- ②社内検討会を開催し、その内容を回覧書類等にとって社員へ周知する。

★事業を利用して・・・ 有限会社まりEnterprise

仕事と家庭の調和、仕事と子育ての両立がいかに重要かを認識することができました。育児休業が取得し易い体制の整備を行うと共に、他の各種休暇制度の活用も積極的に推進していきたい。

他の各種休暇制度も積極的に活用出来るように、内容を職員に周知し、よりきめ細かい情報提供を行っていきたい。

★次世代育成サポートアドバイザー 祝 修二

今回の事業所訪問により「一般事業主行動計画」を作成、届出することができました。

会社の仕事と子育ての両立支援及び仕事と家庭の両立支援に対する積極的な取り組みを感じました。

職員が活用したい場合には、会社としてできるだけ支援する方針です。

はじめから全てに取り組むのではなく、できることからはじめてみてはどうかを提案しました。

労使双方がお互いに協力して積極的な取り組みを期待いたします。